

## 令和4年度 第1回我孫子市生涯学習審議会会議録

- 1 招集日時 令和4年7月26日(火)午後2時
- 2 招集場所 教育委員会 大会議室
- 3 出席委員 渡邊 陽一郎 鈴木 雅人 中野 綾子  
鵜池 直美 飯山 初美 小泉 伸夫  
中村 孝行 福田 晶子 垣沼 喜代子  
古内 新一 江畑 哲男
- 4 欠席委員 白水 智 栗原 祐子 岩崎 利彦
- 5 出席職員 生涯学習部長 菊地 統  
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長  
兼公民館長 小林 裕  
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長  
辻 史郎  
生涯学習課長補佐 鳴島 道  
図書館長補佐 山崎 喜美  
生涯学習課 佐藤 典幸  
生涯学習課 宮田 周平

## 午後 2 時 0 0 分開会

---

○事務局 これから令和 4 年度第 1 回我孫子市生涯学習審議会を始めさせていただきます。初めに生涯学習部長から御挨拶させていただきます。

○生涯学習部長 皆さんこんにちは。4 月から生涯学習部長を拝命いたしました菊地と申します。よろしくお願いいたします。

新型コロナの感染が全国的に拡大しています。我孫子市でも連日 200 名近くの感染者が出てるといふ大変な状況になってきてしまいました。

本日の審議会の開催についていろいろ考えましたが、感染対策を徹底して開催することとさせていただきます。皆様におかれましても新型コロナ感染等につきましても、十分注意をしていただきたいと思いますと考えております。

さて生涯学習審議会ですが、教育委員会には主に二つの部署がございます。学校教育などのいわゆる義務教育を推進する部署と、社会教育を中心に行う二つの部署にわかれております。

この審議会では主に社会教育に関する議題を中心に皆様から御意見を伺う場でございます。

所管するものとしては、生涯学習全般に関するもの、他に公民館、図書館、博物館、体育館などの社会教育施設に関すること、それからスポーツ文化歴史芸術などに関することを中心に各種事業を展開しております。それぞれ事業の進行状況などを報告したり、事業を進めるにあたっての課題を解決するために、皆様からの御意見を伺うこともございます。

また、皆さんが日ごろ生涯学習に関して、御意見や御質問等についても審議会等で御説明することもございます。今後とも、皆様に御協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日、皆様の机の上に審議会委員の委嘱状を置かせていただいております。委嘱式は、コロナ対策や時間の関係で割愛をさせていただきます。皆様には御了解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは皆さん、本日の審議会いろいろ

と議題がございますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○事務局 本日は改選後初めての審議会ですので、各委員の皆様に自己紹介をお願いいたします。それでは初めに鈴木委員からお願いいたします。

○鈴木委員 我孫子市立我孫子第三小学校の鈴木雅人と申します。よろしくお願い致します。

○中野委員 我孫子市に住んでおります中野綾子と申します。生涯学習センターアビスタの方で、のびのびの講座などを担当させていただいております。よろしくをお願いいたします。

○鵜池委員 我孫子市寿に住んでおります鵜池です。民生委員・児童委員をやっております。よろしくお願い致します。

○飯山委員 我孫子市少年指導員をしております飯山と申します。92名の少年指導員と協力しながら地域をパトロールしております。よろしくお願い致します。

○小泉委員 小泉と申します。選出母体は鳥の博物館友の会ということになっておりますが、もう20年くらい鳥の博物館をお伝いさせていただいて今の博物館のイベントとかお手伝いさせていただいています。専門は感染症とか疫学とかになるものですから、科学教育とか環境教育の話中心になると思いますので、よろしくお願い致します。

○中村委員 中村孝行と申します。我孫子市国際交流協会アイラに所属してます。現在、広報部でPR関係を主に担当してます。外国人は市内に2千人ぐらいいますけども、日本語教育と文化講座等を開いて、市民と外国人との交流に努めております。よろしくお願い致します。

○江畑委員 江畑哲男と申します。よろしくお願い致します。元高校の教員で現在はカルチャー教室の講師とか麗澤大学のオープンカレッジの講師とか川柳を教えます。私だけ公募ということで、よろしくお願い致します。

○渡邊委員 渡邊陽一郎と申します。出身母体はあびこ子どもネットワークとなっております。皆さんお子さんがいれば、あびこネットという冊子をお持ちだと

思うんですけども、出来て20年になりまして、100号を期に紙の方をやめて今ホームページだけになりました。何しろ人手が足りなくて編集作業が大変でボランティアでやる仕事では難しい。ということで、市からお金をいただいていたのは、紙代だけですから、全部人手でやっていて無理があるなって言われました。また、子供たちに関係する団体の取りまとめでもあるんですけども、少し交流会を開いたり、皆さんの楽しみを少しでも大きく広げよということで活動を続けますので、よろしくをお願いします。

○古内委員 我孫子市スポーツ協会を母体としまして、現在我孫子市のソフトボール協会の会長を務めております。古内新一と申します。漢字で古いと新しいが入っておりますので、一度覚えていただくと忘れないのかと思います。私も元教員でした。自分自身も子供たちに学習指導する中で、我孫子を知ることとは大変難しいことで、我孫子について教員が学習して、子どもたちの指導に当たってほしいと思っています。

ソフトボールを通しながら、実は審議会委員なりまして自分自身も勉強させていただいているところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○垣沼委員 我孫子きもの教育協会の垣沼と申します。よろしくお願ひいたします。

現在では浴衣の講習で市内の中学校に出向いております。それとか国際交流の場では外国の方に振袖とか男の方には袴とか羽織袴も着せさせていただいております。出向きますので、お声をかけていただければいつでもボランティアで行かせていただきますので、どうぞお声掛けいただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○福田委員 福田晶子と申します。市民図書館の市民スタッフとして読書普及をしておりました。最近では近隣市の公立中学校で司書をしております。並行して市内の方では読み聞かせなどをするボランティア団体を主宰しております。子供たちを中心に市民の方々全般に読書普及、生涯学習の方を広めていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○事務局 皆さんありがとうございます。続きまして生涯学習部の職員を御紹介いたします。

○生涯学習課長 （職員紹介）

○事務局 それでは会議次第に従いまして議事の方へ進めさせていただきます。まず議事の（１）に進みます。会長及び副会長の選出についてです。会長が決まるまで事務局で進行いたします。

○生涯学習課長 会長および副会長につきましては、審議会条例５条の規定によりまして、それぞれ委員の皆様方の互選により定めることと定められております。

それでは会長に立候補又は推薦する方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。どなたか立候補あるいは御推薦の方よろしくお願いいたします。

○古内委員 すみません。前回まで会長を務めておられた渡邊陽一郎様に引き続き会長をお願いできればと思っております。如何でしょうか。

（拍手あり）

○生涯学習課長 ただ今、渡邊委員の推薦がありました。尚且つ皆様の方から拍手を多くいただきましたので、渡邊委員に会長をお願いしたいと思います。それでは議長を交代したいと思いますので、こちらへどうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊会長 私も３期目なんです。社会教育委員も３期やっています。その時からなので大分な長くなりました。よろしく申し上げます。

では、引き続き副会長の選出に移りたいと思います。

それでは、立候補者される方いらっしゃいますでしょうか。

（「事務局へ」との声あり）

いらっしゃらなければ事務局どうですか。

○生涯学習課長補佐 事務局からは、中央学院大学の白水委員を推薦したいと思います。御本人へは副会長がどなたもいらっしゃらない場合は、副会長を引き受けても良いとの御了解をいただいております。

（拍手あり）

○渡邊会長 それでは引き続き白水委員に副会長をお願いしたいと思います。  
続いて次の議題に進みたいと思います。

「文化交流拠点施設」eモニターアンケート結果について事務局の説明をお願いします。

○生涯学習課長 （文化交流拠点施設eモニターアンケートの結果について説明）

○渡邊会長 只今の御説明に御質問はございますか。

○鶴池委員 今出てきました建設予定地はどちらなのでしょう。

○生涯学習課長 文化交流拠点としてはですね。皆様に一番わかりやすい言い方で言いますと、水の館と県道8号線船取線ですね。畑と田んぼのところとりあえずは当初の予定でございます。

○鶴池委員 候補地は1点だけですか。

○生涯学習課長 候補地は1点だけなんです、そうですね当時はその場所になります。

○渡邊会長 候補地が3点ぐらいあって、1点に絞りましたよね。

○飯山委員 eモニターアンケートということで回答していただいた方がいらっしゃるんですよ。その年齢構成によって、この回答は全く違う答えも考えられるような気がするんですね。私もこれを読ませていただきましたけれども、やはり年代別に見て、若い方たちがeモニターアンケートに参加していないと思いました。それで若い方たちは、子育てとか仕事とか、そういうことで忙しいのであって、利用しないのかもしれないけれども、自分たちがこうしてほしいという、言っていく場、届ける場っていうものがどこなのか、言っているのかっていうこともわからない方がたくさんいらっしゃると思いつつも、まあこれでいいのかなと思って生活してる方もたくさんいらっしゃると思うんですよ。ですから前回の広報にもeモニターアンケートモニターに答えてくれるけど募集のアンケートが載ってたと思うんですけども、そういうところにもやはり一辺倒の募集ではなくて、年代別の答えが欲しいということであれば、ちょっと団体に対してとかそういう活動をしている方に、きめ細かに募集を出す

とか、そして年代的に偏りがないようにした答えにさせていただきたいなと思いました。

○江畑委員 アンケートの集計結果で、モニターの登録者が10代が0.3%、20代が3.5%、回答者の内訳も10代が0%とか20代が3.2%とか、もうこれを見てびっくりしました。そのあたりの背景も含めて、今の質問と重なる部分もあろうかと思いますがお聞きしたい。

○生涯学習課長 1ページ目の上の方ですね、期間内の登録者数395名こちらの方々にeモニターアンケートを送って得られた回答です。278名、70.38%です。その下に年代が書いてあって、皆さん見た通りのところで10代の数が少なくて、そこもびっくりしているということで、そちらは私もそう思います。今回、あくまでも、登録されてる方で、この御意見を聞いていただいていたような状態なので、これが全てだったと思っていません。この後、eモニター以外でも、また文化連盟の方に御参加いただいて、普通の施設利用者の方にも、広く周知して、なおかつどのような御意見をお持ちになってるのかは、当然やるべきだと考えておりますので、いつどんな形でということはこの場ではお答えできない状態ですけども、当然広い形で調査すべきだというふうには考えておりますので、その辺は御心配いただかなくても大丈夫かなと思っていますので、御意見は頂きたいと思っています。皆様方からの御意見も当然聞かせていただきたいと思っています。

○飯山委員 子供たちとかそういう人たちって、もうあっという間に大きくなってしまいますので、やはりそういうことをやる場合には迅速にやっていただかないと、今の意見が取り入れられない、それで迅速にやらないために、その時代のその年代だけは恩恵を被れなかった、ということが出てきてしまうと思うので、やはり迅速に意見を伺っていただきたいと思っています。お願いします。

○渡邊会長 はい、どうぞ。

○生涯学習課長 いろいろな方の御意見は伺いたいと思っています。ただですね言い訳になってしまいますが、近年では、クリーンセンターの建て替え事業

もやっておりますので、事業の優先順位というものもある中で、皆さんからも御意見はいただきたいと思っております。

○渡邊会長　今回はeモニターに関する結果ですので、皆さん他に御意見はあると思いますので、それに関しては、次回の会議までに事務局の方で意見を取りまとめてもらいますので、そちらへよろしく願いいたします。

○生涯学習部長　実はですね、今回のeモニターアンケートをやる前には、建設構想を作るに当たって市民の方、有識者の方いろいろな方が集まって検討を重ねた結果が、今回の建設構想（案）になります。それに合わせて、無差別抽出した市民の方からのアンケートはたくさん頂いております。そのうえで今回のeモニターアンケートの目的というのは、eモニターに登録されてる方々は、いろいろな形で市の財政状況であるとか、それぞれの状況であるとか、いろいろなアンケートを行っていて、ある程度市の状況が分かっている方々にアンケートを実施した。そういうことになると無差別にアンケートを取るのとは全く違う集計が出てくるということが見えてきたわけです。もちろんその生涯学習課において、文化団体にも説明を差し上げたりとか、現在も文化連盟との協議も進めており、生涯学習課長からお話をしたように、さまざまな利用者から、いろいろな意見を聞いていくと、市の行政的なことに興味のある方は年代的にどうしても偏ってしまうのではないかなとは思いますが、いずれにしても子供の視点というのも必要だということもありますので、そういった面からすると、こちらの方については様々な意見を今後聞いていかないといけないんじゃないかなと思っておりますので、生涯学習審議会におきましても、皆様からも意見を集約した中で、一つの生涯学習審議会としての意見としての取りまとめをして、話があったことについては、きちんと整理をしていきたいというふうに考えております。すでに色々なアンケートを実施してきましたけれども、まだまだ足りないところもあると思いますので、いろいろな形で御意見を聞いていきたいと考えております。

○渡邊会長　はい。それぞれの方の出身母体にもアンケートが回ってきたか確認した方が良くもありません。生涯学習審議会は新たに専門の部会を立ち上



げることでもあります。もし必要であればそれも考えなければいけません。実際に建設となるのは何年も先でしょうけど、その辺は教育委員会と話をしなければいけないと思いますので、御意見を頂ければと思います。

それでは次の公民館の活用と今後のあり方についてお願いします。

○生涯学習課長補佐（公民館の活用方法と今後のあり方について説明）

○渡邊会長 今の御説明に、御意見、御質問はございますか。

○飯山委員 私の周りでは、もちろん公民館を利用したことない方もいますし、近隣センターそういうものを利用して活動していない方もたくさんいらっしゃいますが、そういう方たちから近隣センターと公民館ってどう違うの、貸し会場じゃないの、ということをよく聞かれます。

例えばいつも近隣センターで活動している方が空いてなかったから公民館が空いてたからあっち申し込んだじゃった、っていうふうにして利用されてる方もいらっしゃるんですね。あのよくわからないんですけども、私としては公民館というのは、誰でも参加できる市民が誰でも参加できて、開かれたそういういろいろな行事等を行って、あの自由参加ですよ、どうぞって言って学習の場、コミュニケーションの場というふうに、考えているんですが、それで、個人的にサークルをやったり、誰でも自由参加は認めてないようなところが近隣センターを利用するのかなと、私の中ではそういうふうに考えているんですが、もちろん違う考えもあるし、間違っているかもしれないけれども、例えば公民館の役割っていうものをちょっと明確にわかってない方が結構いるのかなあと、思って、私なんかも間違えているかもしれないので、公民館というものはどういうものかお聞かせいただければと思うんですが、ここに書いてありますよね、コミュニティとかニーズとかいろいろなことをここが全てだと思うんですけども、一般利用者の人にとって、わかりやすく言うとどうなのかなと思ったもんですから。

○渡邊会長 はい、お願いします。

○生涯学習部長 公民館というのは社会教育法に規定されています。近隣センターは市民活動施設、公民館は社会教育施設、何が違うかということ、市民活動

というのはあらゆる市民活動、公民館の方は社会教育に特化しているというふうに考えていただきたいと思います。

公民館でやることは社会教育法の第22条に規定されています。定期講座を開設する、討論会、講習会、講演会、展示会等を開催するなどが、公民館には定められています。近隣センターについては、住民の方の自由なもので実施することができる。

公民館では営利活動ができない、これは社会教育法の第23条です。なので公民館では販売などはできないことになります。

近隣センターとは自由度が違い、公民館には役割がきちんと決まっています。そのため公民館には社会教育主事が配置されていて地域のニーズに求められた講座とかを専門的な見地のなかで実施されています。

○飯山委員 すいません、基本的なことがわからなくて、お時間をとっていただいてありがとうございます。近隣センターでも営業目的とか販売目的はしてはいけないように、確か私が利用しているとき、そう言われたような気がするんですけどだから定期的な教室とか、そういうのは使えないというふうになってたような気がします。例えば、子どものバレエ教室とか子供のピアノ教室とか、そういうのは月謝を取ってやるものだからお断りするみたいな近隣センターもあったような気がします。

○生涯学習部長 基本的には公民館も近隣センターも公的施設で皆さんの税金で建設されたものですから、例えば会社に会議室がないから会議をそこで行うとか、販売を行うとか一般的に公的なものを利用することはできる。例えば市民プラザでは営業目的で収益をあげる事業をおこなっても構わないんですね。それと同じように近隣センターでは、まち協の中でそれぞれ考え方を決めていくと思うんです。でも、公民館は法律の中でそれが定めてあるのでここについてはできませんよというのが決められています。ただ市民活動施設というのは、それぞれの地域の方の考え方で行われているんじゃないかなと思ってます。

○飯山委員 わかりました。

○渡邊会長 公民館のあり方については、以前、部会が立ち上がっていましたが、コロナの関係で会議が開けなくなりました。事務局に確認をしましたが市役所はZoomの会議ができない。セキュリティーが厳しくてできませんでした。Zoomの会議の方が皆さん安心して参加できると思いますので、よろしく願いいたします。

この公民館のあり方はこれで終わりですか。

○生涯学習課長補佐 これが出来上がりということになっています。令和4年から令和7年となっていますので、これで策定完了としたいと思います。

○渡邊会長 湖北地区公民館などがそうなんですが、審議会に指定管理者が出席することはありません。行政と指定管理者の契約の問題かもしれませんが、このように市民が集まる時には指定管理者に来ていただくと助かります。もう少し考えて頂くと助かります。

○古内委員 私は母体が我孫子市のスポーツ協会なものですから、ちょっと公民館施設とは違うんですが、我孫子市の体育館も指定管理者の扱いになっています。そんなことから、市民として利用する場合にどうしても窓口が体育館長・職員になっていくわけなんですが、そこから文化・スポーツ課の方に情報が入ることがなかなか難しいというのがあります。

市民の利用について、例えばクレームと言っては失礼ですけども、希望があった場合に、指定管理者に通りにくい聞きにくいということがあります。正しく公民館事業のなかではコホミン（湖北地区公民館）がその形ですので、こういう会議の時にですね、参考人として出席し、公民館の事業について必要に応じ、説明していただけるとうれしいですね。検討願います。

○生涯学習部長 指定管理に関して言えば、指定管理の体育館、湖北地区公民館もそうなんですけれども、それぞれ指定管理の選考委員会がありまして、年に2回指定管理の選考委員の人たちが、それぞれの事業所に出向いて年間の事業計画であるとか活動であるとか苦情であるとか報告を受け、その中で意見を述べて改善に向けて、その場で指示を出すという状況でございます。

さらにそれぞれの所管課におきましては、体育館も生涯学習課もそれぞれの指定管理事業者と月1回定例会を行いまして、市民からのクレームなど、その都度、確認をしております。もちろん苦情そのものが重要なものにつきましてはその都度対応しておりますけれども、最低でも月1回それから年2回は公募した市民委員さんであるとか有識者の方々に、専門的にそういった事業の運営などについて見て頂いているところがございます。そのうえでも皆様方でお気づきの点があれば、こういった審議会を通じて皆様に御意見を頂ければと思います。すいません担当の方から何か一言お願いします。

○生涯学習課長補佐 公民館の方は先ほど部長がおっしゃったように、毎月報告会をしております。業者に直接ということであれば、コロナでなかなかできていないと思うんですけども、アンケートを行ったうえで懇談会というのをやっておりますので、もうちょっと収束すれば、直接集まってお話ができるかと思えます。

○文化・スポーツ課長 体育館の指定管理ですけども、部長の方からもありましたように、まず指定管理者の方でもお客様の声ということで必ず声を拾って定例の会議に挙げているところです。

そこで一つは修繕の要望であるとか、金額によりますけれどもその場でできるものについては指定管理者の方で対応いたします。予算措置が必要なものについては、こちらの方で補正予算を立てるなり、金額が大きいものは当初予算で改修するなりという形で善処させていただいています。

もちろん声につきましては、そういったハード的な話だけではなく、例えば講座なりこういった教室をやってほしいという声があればそれを拾い上げて、指定管理の方は積極的に自主事業として行っていく事もできますので、そういったものに関しては一時的に声を拾っていきたいと思います。ただ、例えば後で説明しようと思っておりますけど、あのスポーツを推進していただくとか、スポーツ施設全般のことに関して、この生涯学習審議会でも御意見を賜ることにしましては、指定管理も必要に応じてあるかというふうに思います。

○渡邊会長 はい、お願いします。

○江畑委員 すいません、新参加者が何度も発言して、業界用語で言いますと予習が私の方で足りなかったようで、的外れな質問や意見で大変失礼をいたしましたお許しください。

ただ私、高校の教壇に40年以上立ってたもんですから、高校生の目線で言いますと、アビスタという素晴らしい学習施設がありますよね。その中に図書館があり公民館があり、それから、けやきプラザというのがあって、高校生の目線で言うと、部長の言うのもわかるんですが、公民館はこう、近隣センターはこう、というようなことで、そこでシャットアウトされちゃうと、なんていうか、何処に要望を持っていったいいかわからないという部分があるわけです。

その点で言うのですね、議事次第でいうと、その他というところがあるわけですが、これは県の施設で、これは公民館の施設で、これは何とかの施設でいうと、本当に使い勝手が悪い、せっかく我孫子は素晴らしい施設を持っているのですね、使い勝手が悪いってというのはどうしたらいいんだろうと、それは単に中高年だけじゃなくて、高校生目線からすると、やっぱり安くて、それから気軽に利用ができて、スッと帰れるというのは、今フリースペースがいろいろ高校生がコロナ前の話ですが、そういった声が聞こえてくるというか、あるいは、それを吸収するのをどういう形でですね、やっていったらいいのかと、私も委員になりましたんで、委員の1人として考えていきたいと思っておりますし、行政の皆さんとも共に考えていきたいなど、いうふうに思っています。以上発言の補足です。

○渡邊会長 はいありがとうございました。

コホミンの話は非常に極端な話で、コホミンは湖北地区の公民館ですが、あの地区だけ近隣センターがないんです。市長に言わせるとコホミン使ってくれと言われるんです。コホミンは近隣センターではないので市民が管理していません。近所の方からは、あそこは使いたくても使えないといわれます。その辺も少し考えてほしいです。ただ、近隣センターを作ってくれと言っても、自分たちで近隣センターを管理するだけのまとまりがありません。

○生涯学習部長 湖北地区公民館のお話が出たんですが、先ほど近隣センターと公民館の違いってというのがあって、公民館の中では社会情勢に合わせたいろいろな講座とかを開催するという使命があります。それが社会教育施設です。

それはアビスタであっても湖北地区公民館であっても、そこは職員が配置されて、それが指定管理事業者であろうと市の職員であろうと、社会教育士や社会教育主事がそこに配置されて、その地域の実情に合わせた自主事業を開催するっていうのは公民館として実施しています。でも実際には湖北地区公民館全体の使用率が50パーセントぐらいかな。それだけ空いています。指定管理事業者につきましては、もちろん市民の方が最優先ですので、その隙間を空けて事業を実施するようにと伝えております。

我孫子市の場合についての指定管理事業者が自主事業で、やってもらえないということについて言えば、他市に比べて相当低いんじゃないかと思ってるんです。ですから実際のところはですね、湖北地区においては近隣センターが無いというところもあるんでしょうけれども、近隣センターよっても違うんですけども、貸館ではないんですね。ただ単に部屋を貸すだけの機能ではなく、社会教育活動する場所、それを自主的に実施するところであるということを御理解いただきたいと思っています。

○渡邊会長 はい、ありがとうございます。

○中野委員 湖北地区公民館とアビスタを利用する側の方から、今の状態はちょっと違うかなと思ったので、お話をさせていただきます。私は両方ともゴスペルのサークルに入ってます、元々アビスタの方でやってたんですけど、なかなか抽選が取れなくて落ちることが多いので、あの湖北地区公民館の方が取りやすいつことで私達は利用してるんですね。

おっしゃってたように、実際にアビスタと比べると取りやすく抽選にも毎回支障なくできてますので、近所の方々に利用しにくいって言った話は、またもしかするとその一部の時間帯とか、それに限られてることなのかなと思うので、ちょっと情報が違うかなと思いますので、補足させていただきたいと思えます。

あと今のネットで全て取りやすくなってるので、どこが空いててどういう場合ですかってことも見ながら取りやすくなったので、以前に比べればかなり改善されてるなど利用者の方から思っております。

○渡邊会長 はい、ありがとうございます。

私が言ったのは湖北地区公民館ができた頃の頃、中里、中峠上、下、古戸、この地区は小さな公民館（集会所）を持っているんです。部落の人が管理をしていて、すごく苦労はないです。他の地区とは大分違います。新しいから行ってみようと思って、断られると、もういいやとなってしまいます。

では次に図書館のあり方についてお願いします。

○図書館長補佐 （図書館運営今後のあり方について説明）

○渡邊会長 ありがとうございます。これに関する質問等ございますか。

○鵜池委員 4ページと5ページなんです。この4ページの令和2年、3年はやはり減少が進んでいるんでしょうか。これまでもありましたし、貸出利用者数、貸出数の推移についてなんです、やはり減少が進んでおりますか。

○図書館長補佐 はい、お答えします。令和2年度に、新型コロナウイルスの関係で、図書館が臨時休館をした時期がありました。そういったことで、かなり図書館の利用者数が減少しておりました。

現在ですけれども、令和3年度の利用貸出数なんですけれども、前年度が17万8679人でしたが、令和3年度は、23万8432人となりまして、また元に戻りつつあります。

○鵜池委員 次なんですけれども、5ページの上から6行目7行目なんです、利用形態が貸出型から長時間滞在型って書いてあるんですが、これがちょっと私よくわからないんですが。どういうことなんですか。

○図書館長補佐 お答えいたします。コロナに入る前から、少しずつ図書館の利用者が減ってきているんですけれども、ただ本を借りて帰るだけではなくて、図書館の中で調べ物をしたり、雑誌を読んで長く滞在する方が多くいらっしゃるという傾向が多く見えてきています。

日々図書館を見ていると、毎日利用されている方もかなりの数おりまして、朝から来て、午前中いっぱい図書館利用されているという。そういった利用の仕方をされてる方もいらっしゃいます。

○鶴池委員 そのことを、利用形態が貸出型から長期滞在型っていう意味だったんですね。わかりました。ありがとうございます。

○飯山委員 今小学校に移動図書館が来てますよね。子供達がとても喜んでいて、1回に2～3冊ぐらいまで借りられるようですが、子供たちが本を借りてきて、今、借りてきちゃったよっていうことですごく喜んでるんですね。以前ですと私の住んでいる近くにも移動図書館が来てたんですけども、何かここに移動図書館、こんな人が来ないところに、みたいなどころに来てですね、だから多分見直されて、小学校の子供たちにたくさん読んでほしいということで、小学校に水曜日だったかな、来てるということはこれはすごくいい試みで、素晴らしいなと思いました。

あとはもう一つ、何か前に来てたところには、移動図書館は何時に来ますっていう表示だけ書いてあるんですね。例えば変な話ですけども、5時半になると市の帰りましょうみたいな音楽が流れますよね。例えば移動図書館が来たよみたいな、ちょっと近くに来たら流しながらそのステーションに行くとか、そういうふうにすると図書館が来たなとわかって、そこへ足を運ぶのかなあと思ったので、せっかく来て誰もこないで待ってるのもと思ったものですから、何かアイデアとして、みんながその時間にそこへ図書館が来るんだよっていうのがわかるような手立てをしたらどうかなあと考えたんですが。

○図書館長補佐 お答えします。移動図書館の学校巡回については、コロナの影響で、アビスタ本館、湖北台分館、布佐分館などの固定の図書館での感染を気にして、来館するお子さんが減ったということも考えられます。そういったことから、学校を巡回するための図書館車の導入ということで、昨年10月からコロナの臨時交付金を活用して車両を導入して、運行を始めたところです。それで学校での貸し出しについては、団体の貸し出しとしてありますので、学校のクラスごとに、貸し出し200冊までに貸し出しができますので、



その範囲で貸し出しもしているんですけども、おそらくその2～3冊が、先生がお子さんたちに借りていいよ、として借りているのだと思います。

それと、移動図書館がステーションに行くときに、移動図書館が来たことがわかるよう、音楽を流してお知らせをしております。

○渡邊会長 この図書館のあり方は、また部会を立ち上げて検討するのですか、それとも図書館の方で考えるのですか。

○生涯学習部長 今回の図書館のあり方も以前、生涯学習審議会に部会を作ってもんでいただいた内容で今回報告させていただきました。今回はこれでまとめさせていただきたいのですが、今、鶴池委員からもありましたが、令和4年3月作成になっているものが、令和元年のデータを使っているこれは最新のものに修正し、改めて皆さんに紙ベースで報告させていただきます。

○渡邊会長 湖北台分館の話も無くなりそうだし、他のところの建て替えの件はどうか。

○生涯学習部長 今回、公民館のあり方にしても図書館のあり方にしても、文字ベースで出したのが初めてだと思います。これをベースとしてこういった課題があるとか問題があるとか、こういったことに取り組んだほうが良いとかといったことを、次の改定までに課題をそろえていただきたいと思います。

○渡邊会長 委員の方、言いたいことがあれば、どんどん言っていただいて、それによって、部会が必要ということになれば改めて部会を立ち上げることもあるでしょう。ただ、行政側の権限もありますから、どうなるかはわかりませんが。

○古内委員 私も図書館の部会の一員だったんですが、はじめは3月の初めに審議会があるという話でした。ところが3月というと年度末で大変忙しい時期で、資料の作成が思うようにいかない、という状況を耳にしました。最終的には書面開催ということになりましたが、図書館部会は人数が少ないので、十分会議ができるのではないかと思います。会長からここで一度区切りをつけてということですが、少し寂しい気がしますので引き続き御検討をお願いいたします。

○江畑委員 我孫子が誇る生涯学習施設の筆頭がアビスタかなというふうに思っております。特にコロナ禍の中で図書館のありがたさ、それから移動図書館その他も含めて非常に感謝しております。

それからこういう言い方がいいのかわかりませんが、我孫子の図書館の司書さんのレベルが非常に高いんですね。視点を一つ変えるとですね、今かなり地域連携とか図書館との連携というようなことですね、どうしても、利用図書館という観点からだけで捉えがちなんです。資料の検索とか、そういう意味での保存図書館とかそういう観点で、その保存している図書館の資料をもらっていか、いただく連携するという観点がどうも薄いような気がするんです。

今後の視点としてですね、これ市長への手紙に私書いて多分好意的な返事もらったんですが、一番の資料は、国立国会図書館です。大昔の人は知ってるかと思いますが、50年前なんかあそこ行くと丸一日掛かりでですね、やっと資料1点を探せたと、今、個人とそれから連携図書館というのがあると思うんですが、個人の段階でですね、自宅にいて検索できると。我孫子はですね、非常に文化人が多いと思うんですが、これも余計な言い方ですが高齢の文化人が多いんです。自宅ですね、国立国会図書館の検索ができるというのは非常にね、メリットだと思いますので、この点、要するに資料の検索という点ですね、大いにPRしてもらいたいと思います。個人で調べられるのと、それぞれの図書館で、国会図書館の連携図書館という言い方だったと思いますが、なってるのとなっていないのではやっぱり質が違うんですね。県内ではもちろん、千葉県の図書館がそうですが、野田市の図書館もそうなっているので、もう是非、文化都市、我孫子ですねお願いしたいというようなことで、今日答え持ち合わせてなかったら今日でなくても結構ですけど、多分その点では、進んでるんじゃないかなというふうに思ってます。おおいに資料検索という点では、PRも含めてですね、こういうことも出来る、ああいうことも出来るというところで、文化の質がかなりまた上がるのかなというふうに思ってます。日頃

の感謝を申し上げながら、もう一歩進めていただければというふうに思います。

○古内委員 鈴木委員の方が詳しいと思いますが、先ほど紹介があった学校への本の貸し出しですが、あれは子供達にとって、とても調べ学習の中では有意義なことです。小学校などでは保護者の方がお話会をやっていただいている状況があります。福田委員もその一人ですが、これは子供達が図書館に足を運ばなくてもやっていただけるということで、いわゆる市民スタッフの育成に力を入れているのがとても素晴らしいことだなと感じています。

市民スタッフを経て地域の中で街の中のカフェレストランなどで、近くの子供さんや親子に集まってもらってお話会をしている様子もみられます。

湖北台分館の近くに小学校がありますが、学校の先生に伺いましたが、移動図書館が学校の校庭まで来てくれるということで、子供たちは大変よろこんでいるそうです。

○鵜池委員 先ほどの江畑さんの話なんですが、私、図書館で、国会図書館の資料を取り扱ったことがあるんですね。おそらく、デジタル化をやってるんじゃないですか。図書館の山崎さんにお聞きしたいです。やってますよね。

○図書館長補佐 図書館で国会図書館のデジタル化資料を閲覧することができます。それと印刷も可能なんですけれども、市のインターネット環境のセキュリティが厳しくなりました、すぐにできない状況にはあるんですけれども、後日でのお渡しになってしまいますが、コピーについてもお渡しができます。

○生涯学習部長 今の御意見を聞いてみますと、図書館の今後のあり方の中で、抜けてるところがいくつかあるのかなと思いました。国や県、他市との連携は十分やっていますが、これについての記述がほとんどない。あと市民スタッフの活用の記述がほとんどない。それから学校図書館との連携もそうですが、このあたりからすると、図書館のあり方が施設を今後民営化していただくか、老朽化についてどうしようとか、ということはわかるんですが、事業の展開として必要なものであるのか、例えば今後電子書籍の導入であるとか、そういうことについては、是非、生涯学習審議会の中で、皆さんの意見を聞き

ながら、今後追加していければいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。どうでしょうかね。

○渡邊会長 そう思います。

○江畑委員 大学も入れてください。

○生涯学習部長 今、大学とはどうなっていますか。

○図書館長補佐 7月1日から中央学院大学ですね相互機能につきましては再開をいたしまして、中央学院の図書館も利用できるようにしております。

○渡邊会長 これでよろしいですか。その他で何かありますか。

○事務局 文化・スポーツ課からあります。

○文化・スポーツ課長 お手元に我孫子市スポーツ推進計画策定に伴うアンケート調査のお願いというA4の紙を先ほど配布させていただきました。現在国ではスポーツ基本法というスポーツの基本的な法令がありますが、その中で国ではスポーツ基本計画を策定し市ではこれを参考にし、地域の特性を生かした計画を策定しスポーツを推進してくださいという形になっています。

国の方では、今年度第3期スポーツ基本計画がスタートいたしました。これまで、我孫子市では個別のスポーツ推進計画というものは策定しておらず、我孫子市の教育基本計画の中で位置づけをしています。最近ではスポーツに対する期待というものが、ただ運動をするというだけではなく、例えば少子高齢化であったりとか、スポーツの取り組みを地域の中でどのように生かしていくのか、地域の活性化にもスポーツを生かしていこうというような取り組みになってきております。また、障がい者に対する配慮など、さまざまなことが、スポーツの果たす役割として非常に大きくなってきているということで、そういった状況を受けまして我孫子市でも独自のスポーツ推進計画を策定しようというふうに動き出したところです。令和4年度中に計画を策定する予定ですが、スポーツに関してのアンケートを実施しようということで、7月25日から8月31日での約1ヶ月間でアンケートを実施しようと思っております。

アンケートの実施方法といたしましては、先ほどのeモニターではなくて、ちば電子申請サービスというスポーツ施設の予約を利用したことがある方はわ

かと思いますが、そちらの方で入っていただいて、それから、高齢者の方がそういったものが難しいということであれば紙ベースの質問用紙をお配りして、そちらの方で回答いただくような形で、幅広い年齢層の方から御意見を聴取したいと思っております。

○江畑委員 いろいろ活動していると、けやきプラザの使い勝手の悪さってというのはもう身に染みて感じてます。いろいろあるんですけど、利用者の立場からすると、それに関してどんなふうに、あるいはどういう課題があるのかっていうようなことは後で結構ですから資料をください。

もう一点ですが、6月15日県民の日ですけど白樺文学館は開館されましたか。

私の最後の定年のときに県立東葛飾高校に勤めてたんですが、連続講座ということで、博物館、文学館、ついでに落語の寄席も含めて見て歩くという講座をやってそれなりに好評だったんですが、一番最初、6月15日にやったんですけども、空いていないところがありました。是非6月15日は必ず開けていただきたい。

○生涯学習課長 すいません。けやきプラザの件なんですけど、誠に申し訳ないんですが、現在、管轄してるのが市長部局の市民協働推進課だと思うんです。元の市民活動支援課というところですよ。

あそこは8階9階には近隣センターが入ってるんですけども、1階は市民課の行政サービスセンター入っていますが、あそこの契約に関しては、契約というか使い方という市の部分の使い方と県の施設が入ってますから、ちょっと生涯学習課の方としては一切話ができるような関係ではないので、どのような課題と言われても、こちらとしては把握しきれない。

逆に、利用者の立場からも見られた方がこんなふうに使えが悪いっていうことはあるので、それに対して回答が欲しいということになってしまうと、ちょっと私どもからお答えしづらい部分が多々あり、全般的に答えられない状態なんです。

○生涯学習部長 あそこは複合施設になっておりまして、いろいろな主体があるなかで色々と使い勝手が悪かった場所によってはその所管が変わってしまうということで、今回の生涯学習審議会の中で、それを課題として質問を出すというのは管轄が違ってしまいます。それについては、この審議会の場所ではなくて、別の形で市民の方からの御質問・御意見という形で生涯学習課からお話を聞きますので、この場所と別の形で聞かせてもらいたいと思います。

○江畑委員 仰っている意味は分かりますが。

○文化・スポーツ課長 6月15日県民の日の対応です。6月15日は開けております。ただ県民の日は県の方から6月15日に必ず開けなさいと言っているわけではなくて、その趣旨に賛同してという話なので、うちの方では、それが月曜日に当たるのが6年から8年に1回くらい、それであれば飛びつきの日曜日たとえば6月14日の日曜日に開けて無料開放したほうが、来館するお客様は多くなります。県の趣旨には賛同していますが、開けるか開けないかは、こちらの判断で行っております。

○江畑委員 見当違いの要求をしていると思われるかもしれませんが、6月15日に開けておく意義ということで市長への手紙を書きました。そうしたら今みたいな返事が来ました。6～7年前ですが、それで私は再質問をしました。つまり子供たちが休みのときに開けることの意義ということで言わせていただきました。

○飯山委員 すごく我孫子市って、職員の方も頑張らせて、いろいろな政策をしたり、市民の協力もあって、皆さん頑張ってらっしゃるんですけど、じゃあなんでこうみんな人が利用しなかったり、人が集まらなかったりするのかなあと考えるとやっぱり、PRが下手なような気がするんですね。広報の仕方が。例えば広報に載せました。ここの担当課でチラシ配りましたよ、ここで貼ってありますよって言っても、数を多くすればいいってもんではないんですけども、例えば他の県ですとか、ああいうとこでやってて、ぱっと目に入ると、これ行こうって思うようなPRもあるんだと思うんですね。だから何か広報の仕方でみんなが、あつとるようなPRをすると、もっと皆さんいろんなも

のに参加していただけるような気がするし、知ってもらえるような気がするんです。すごく難しいと思うんですけども。そうなんですけど、もしそういう機会があればそうしていただけると、私も行ってみようかなみたいな、あの先ほど浴衣の着方をと、そういうことを全然知らないですし、やってらっしゃるっていうことも、やはり広報の仕方によってはもっと人が集まるのではないかなと思いましたので、大変だと思いますが、広報にちょっと力をとるか、広報誌だけではなくて、何かいろんな方法でPRしたらいいのかなと思いました。

○文化・スポーツ課長 私が代表で答える話ではないんですけども、一つの取り組みとして例えば白樺文学館や杉村楚人冠記念館では学芸員がツイッターで情報発信しています。我孫子市の中でもツイッターの発信数が一番多いと思います。まず、広報などが紙ベースのものとして誰でも見ることができると思いますが、それだけではなくて、さまざまな手立てで情報発信しようとはしております。おっしゃる通りPRがうまくないことは自覚しております。またさまざまな媒体を使っていく必要はあるなと思っております。

○福田委員 図書館と学校との連携でちょっと御提案というかお願いしたいことが一つありまして、せっかく校長先生と図書館の方がいらっしゃるので我孫子市は全ての小学校でお話ボランティアというのがあって子供たちへの読み聞かせをしていると思うんですけども、コロナ過において図書館の利用の制限があって大人数で子供たちのために読む本を選んだりとか、長時間お母さんたちが図書館にいるということが、はばかれるので、なかなか本を選ぶということが大変になっています。そこで移動図書館が小学校の方を回られてるということで、そういった機会に近隣のお母さんたちが自分たちの近くの小学校でその移動図書館などを利用して、子供たちのための本を選んだり、そういった利用ができるように、ぜひ子供たちのための読書活動を支えてお母さんたちですので、図書館の方とか学校の方の御理解で、そういったことが可能になるのかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○鈴木委員 御提案ありがとうございます。まったくその通りだと思います。どの学校も、第三小学校も読み聞かせのボランティアの方が登録されていま

す。ただそれは常に新陳代謝があつて足らなくなる年がありました。その方々がコロナ過で行動が制限されていた年もありますが、今年は通常通り活動していただいています。

その中で一番大変だなと思うのは選書だと思います。この選書が難しくて同じ学校の中で、どのような本を選んだか情報交換をしているのですが、うまく集約をしていただいて、いろんな学校のものを集約するのは大変です。実は選書の時にアビスタに行ったりいろんなところに行きます、その時の駐車料金とか、本を買ってきたりとか、実際にそのときには、そこの部分の手当てをしていただいたり、それを返しに行くときもやっぱり駐車料金が発生している。なかなかこちらの方もお願いしづらい状態というのがあります。直接図書館の利用とはちょっと違うところはあるかもしれませんが御検討をしていただければと思っています。

それから先ほどから出ている移動図書館のことですけど、非常に助かっております。それで子供たちがそのときにもものすごく刺激されるのですね。もう少し回数を増やしていただいたり、学校に巡回日を一度打診していただけると、子供たちにとっても有効になるのかなって考えています。

○図書館長補佐 頂いた御意見については図書館に持ち帰りまして検討させていただきたいと思います。学校巡回に関しては移動図書館1台で市内のステーションと学校とを巡回しておりまして、調整はなかなか難しい点がありますが検討させていただきます。

○福田委員 その移動図書館をお母さんたちもし利用させていただけるのであれば、交通費とか掛からずに行けるのではないかと思いますので、ぜひ日程等がわかりましたら学校の方からお母さんたちを子供たちと重ならない時間で、ぜひ利用できるような形で前に進めていただけたらと思います。よろしく願いします。

○渡邊会長 他はよろしいでしょうか。久しぶりの会議なので、どんどん発言していただきました。今日はこれで閉会にいたします。ありがとうございます。



---

午後 3 時 5 2 分散会